給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再口）第１００２２号

埼玉県さいたま市北区別所町52―42
再生債務者　土屋　清志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再口）第３号

仙台市宮城野区五輪１丁目15番13号
再生債務者　石ケ森直俊
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月22日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再口）第１００２７号

埼玉県鶴ヶ島市脚折町５―９―16、住民票上の住所神奈川県川崎市川崎区鋼管通３―２―５―503
再生債務者　中島　淳太
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再口）第８号

仙台市太白区大野田２丁目２番19―604号
再生債務者　平塚正一郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月23日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再口）第１７号

札幌市北区新琴似10条14丁目６番１号
再生債務者　相蘇　隆男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月23日
札幌地方裁判所民事第４部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十五年一月一日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.toshiba-medical.co.jp/tmd/company/aboutus/equb/index.html
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月十二日
掲載頁　五十一頁（号外第一五二号）
平成二十四年十一月一日
栃木県大田原市下石上一三八五番地
（甲）東芝メディカルシステムズ株式会社
代表取締役　綱川　智
東京都文京区湯島二丁目一八番六号
（乙）株式会社メディカルサプライジャパン　代表取締役　毛塚　昌宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年十二月十日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月一日
掲載頁　九十頁（号外第一六六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月一日
掲載頁　八十一頁（号外第一六六号）
平成二十四年十一月一日
埼玉県秩父市下吉田六九七二番地
（甲）株式会社タイセー
代表取締役　笠原　晃二
埼玉県秩父市下吉田三七八六番地一
（乙）秩父菊水酒造株式会社
代表取締役　笠原　晃二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十日
掲載頁　一二二頁（号外第一三四号）
（乙）http://www.nichirei.co.jp/proserve/groupkoukoku/4350/index.html
平成二十四年十一月一日
東京都中央区築地六丁目一九番二〇号
（甲）株式会社ニチレイフレッシュ
代表取締役　早間　元晴
福島県いわき市小名浜字元分一五番地
（乙）株式会社まるいち加工
代表取締役　伊藤　良一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の銅・合金軽合金製造販売事業、輸出業、鍛造業並びに加工業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十月十六日
掲載頁　五十九頁（号外第二二五号）
平成二十四年十一月一日
埼玉県幸手市上吉羽二一〇〇番地二〇
（甲）株式会社清水精工所
代表取締役　清水　良祐
埼玉県幸手市北三丁目七番二三号
（乙）株式会社清水精工所
代表取締役　清水　庸吉

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
この組織変更に異議のない債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年十一月一日
川崎市川崎区東田町四番地一〇
合資会社栗原商事
代表社員　栗原　雅子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年十一月一日
長野県松本市寿台三丁目一一番Ｆ―四〇三号
合同会社登坂ＧｒｏｗＲｉｃｈオフィス
代表社員　登坂　一幸

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年十一月一日
愛知県岡崎市天白町字池田一番地一
天白企業合資会社
代表社員　朝日　啓夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千五百九十万円減少し一億円とし、減少額九千五百九十万円全額を資本準備金に振り替えることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十九日
掲載頁　七十六頁（号外第一四三号）
平成二十四年十一月一日
東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二二号
株式会社ＢｙＱホールディングス
代表取締役　大槻　勝美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億八百万円減少し三千万円とすることにいたしました。また、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年四月十二日
掲載頁　一一六頁（号外第八十五号）
平成二十四年十一月一日
東京都品川区東品川四丁目一二番三号
チャイナ・オンライン・トラベル株式会社
代表取締役　鎌田　啓之